

第2回 川崎市協働・連携のあり方検討委員会 議事録

- 日 時 平成27年1月26日(月) 16:00~18:00
 - 場 所 高津区役所 5階 第1会議室
 - 出席委員 名和田委員長、岸本副委員長、岩本委員、小倉委員、齊藤委員、下川原委員、末吉委員、治田委員、廣岡委員、村瀬委員(以上委員10名出席)
 - 事務局 総合企画局自治推進部:袖山部長、勝盛担当課長、鴻巣担当係長、藤井担当係長、山口担当係長、大橋主任
 - 関係者 市民・こども局市民生活部市民活動推進課:飯塚課長、三田村主任
経済労働局産業政策部企画課:鈴木担当係長、葉山職員
 - 傍聴者 5名
 - 配布資料 資料1 第1回委員会で議論した今後の検討事項についての主な委員意見
資料2 第1回委員会での議論を踏まえた今後の検討の進め方と論点整理(案)
資料3 協働・連携のあり方検討委員会と川崎市の施策との関係
資料4 これまでの川崎市における協働・連携の取組事例
 - 参考資料 第1回 川崎市協働・連携のあり方検討委員会 議事録
川崎市協働・連携のあり方検討委員会ニュースレターV.01.1
(仮称)川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョン(案)
川崎市都市型コミュニティ検討委員会報告書
庁内における検討体制―「協働・連携に関する専門部会」の設置について
-

開会 進行役:名和田委員長

■事務連絡(総合企画局 勝盛担当課長)

- ・会議の公開、会議録・ニュースレターの作成、写真撮影等について
- ・配布資料等の確認

■末吉委員「川崎市自治功労者表彰」受賞決定の紹介

- ・末吉委員が「川崎市自治功労者表彰」(地域福祉の増進及び住民自治の振興発展に貢献し、特に顕著な功績のあった町内会・自治会の方々を表彰する制度)受賞決定の紹介があった。

末吉委員 このような賞をいただくことになり、恐縮しています。地域の住民の方々のおかげだと感じております。これからも皆さんと協力しながら、取り組んでいきたいです。どうかよろしくお願いいたします。

■下川原委員の自己紹介

- ・今回初参加となった下川原委員から自己紹介があった。

下川原委員 認定NPO法人キーパーソン21の下川原です。川崎市内の専修大学を卒業し、川崎のNPOで働き始めて4年目です。皆さんの様な先輩方と共にこうした委員会に参加させていただくことを光栄に感じております。これまでの経験をこの委員会でいかすとともに、今後の活動にもつなげられたらと考えております。よろしくお願いいたします。

1 第1回委員会の審議の振り返り

- ・第1回委員会の審議の振り返りに際して、資料1について事務局から説明があり、主に太字下線で示された内容を中心に、委員長が振り返りを行った。

<質疑・意見交換>

名和田委員長 この委員会の議論の基盤となるべき資料です。皆様にもご確認いただいた議事録中の発言をもとに整理、検討項目の柱が立てられています。この柱立ての上に今後の議論を進めても良いかどうか、まずご意見をいただきたいと思えます。この柱が決まりますと、それにそって、委員会での検討を進め、協働の現場にも戻していく、そういった流れになるかと思えます。

治田委員 ソーシャルビジネスはまだまだ新しい概念です。これまで地域で様々な活動に取り組まれている方々もおられる中で、あまりソーシャルビジネスばかりにスポットが当たってしまうと、びっくりされる方もおられるのではないのでしょうか。もともとあった地域コミュニティ、市民活動があった上でのことなのですが、項目だけみるとこれらは一掃されてしまっているようにも見えてしまいます。

廣岡委員 「有償ボランティア」などの言葉は出てきていますが、一般的な市民活動に関しては、項目上からは見えてきていません。

治田委員 「中間支援」などの言葉もいきなり出てきてしまっている印象です。このあたりももう少し文脈、これまでの活動の流れの中でとらえられないかと思えます。

名和田委員長 市民活動＝ボランティアではないですが、一般に「市民活動」といった時に考えられる一定の領域については、柱が立っているわけではなく、それをいくつかに分けるような整理がされている。これで川崎市の現状を捉えられるうえで充分なのでしょうか？

例えば、自治推進委員会では「有償ボランティア」という言葉について「なぜ、ボランティアが有償なのか」というような疑問を投げかける議論がありました。ソーシャルビジネスについても、普通の市民の感覚でいうと、地域貢献になぜ株式会社が出てくるのかということがあるかもしれません。こういった新しい言葉については、時間をかけて定義、浸透させていく必要があります。「ソーシャルビジネス」という柱を一つ立て、その中で有償ボランティアやプロボノの議論が出てくるのは良いのですが、それらは普遍的な市民活動という場、前提があってこそそのものです。全体の枠組みについて柱を立ててなくて良いのかということでしょうか。

論点の柱の名称を「ソーシャルビジネス」ではなく、もう少し幅広い名称にすると良いかもしれません。

袖山自治推進部長 ソーシャルビジネスは新しい手法です。今回これが出てきた最大の理由は「主体が多様化してきているし、手法も多様化している」ということかと思えます。その観点からまとめられてはどうか。

名和田委員長 「市民活動のスタイルの多様化」というような項目名にしてはどうか？

鴻巣自治推進部担当係長 「市民活動」というと、その捉え方がまた議論になってしまう可能性があります。「活動の手法の多様化」など幅広く捉えられる言葉が良いかと思えます。

名和田委員長 「活動手法の多様化」という柱にし、「中身は主としてソーシャルビジネスなどである」と言う説明の方がわかりやすく、議論のとっかかりも増えるでしょうか。

80年代の後半頃から活動を始められた老舗の市民活動の方々が時代の変遷に伴い、活動が続け

られなくなったり、しにくくなってきている例を全国で散見しています。「思いがあって、これまで長く活動を続けられているのに、うまくステップアップできない」、そんな課題についても時間があれば議論してみたいと思っています。そうした議論も「活動手法の多様化」という捉え方なら可能かと思います。もちろんソーシャルビジネスはこの柱の中でも中心的に扱うべきものだと思いますが。

齊藤委員 「コミュニティ」の扱い方において、「地域コミュニティ」とあまり言い過ぎると、人とのつながりにおける広い捉え方がぶれてしまいそうな気がするのですが…その辺りはいかがでしょうか？

名和田委員 資料中では特に「地域コミュニティ」とせず、「コミュニティ」で幅広い捉え方ができるようになっているかと思います。文脈がそうであれば、はっきりと「地域コミュニティ」と言った方が良い場面もあるかと思います。

2 今後の検討の進め方と報告書イメージの確認

- ・資料2に基づき、今後の検討の進め方と論点整理、委員会の開催スケジュール及び関係が深いと思われる各委員の活動などについて、事務局から説明があった。
- ・続けて資料3に基づき、委員会の検討事項（論点）、報告書で示す提言のイメージ、市の施策との関係等について、事務局から説明があった。

<質疑・意見交換>

名和田委員長 資料2で委員会のスケジュール感、第3回（次回）以降どんな議論を進めていくかの案が示されています。各回で二つ程度のテーマを取り上げ、各委員の得意とする分野や活動内容もいかしながら、簡単なお報告や論点提示等をいただきながら進めていくというイメージになるかと思います。先ほどの議論によると、論点2はソーシャルビジネスではなく、「活動手法の多様化」と置き換えるということかと思います。

また、資料3ではこの委員会と川崎市の施策との関係が示されており、この委員会への期待として、二つの提言内容が示されています。川崎市では協働・連携の分野以外でも様々な重要な施策検討が動いているところです。私は特にその中でも「地域包括ケアシステム推進ビジョン」は協働の取組との関連も深く、非常に重要だと感じています。参考資料としてもパブリックコメントに出された案が配布されていますので、後で見いただければと思います。また、平成28年度以降の施策推進に反映されるような提言もいただきたいということです。

ここでの議事は、まず具体的な論点の中身ではなく、全体の進め方、枠組み等につきまして、意見をいただき、認識を一致させていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

廣岡委員 まず、この順番に意図等がありましたら、事務局から伺いたいと思います。

藤井自治推進部担当係長 論点⑦の行政の役割や具体的な施策についてと論点⑧の協働・連携の定義のようなやや抽象的なものについては、個別の論点についての議論を踏まえてからの方が良いのではと考えました。

また「情報」や「場」などある程度対象がはっきりしているものと、「資金」「中間支援機能・組織」など議論の幅が出てきそうと思われるものを組み合わせ、第4回・第5回に置いてみました。また「人材」と「ソーシャルビジネス（活動手法の多様化に置き換え）」とでは、テーマ

として親和性が高いのではないかと考え組み合わせ第2回に置きました。例えば、「人材」という視点で現状を捉えた場合に、社会貢献を新しい働き方・生き方の軸としたいという意識変化が、特に若者を中心に見られているのではないかという話は、雇用の受け皿としてのソーシャルビジネスにつながるかと思いました。

名和田委員長 比較的シンプルな論点と、やや多岐に渡りそうな論点とを組み合わせバランスをとっている。相互に関連性が高いものを組み合わせたと説明だったかと思います。いかがでしょうか？

藤井自治推進部担当係長 実は資料2の各委員が関係する具体的活動の欄には名和田委員長だけお名前が入っていません。議論の進行役ということもありますが、もし可能であれば、例えば「場」の論点のところ、「コミュニティカフェ」などの取組事例について、ご紹介いただければと考えております。

名和田委員長 各回委員の発表・報告にどれだけ時間をかけるのか、その人数や時間との兼ね合いもあるかと思います。私の発表については、フレキシブルに考えていただいて構いません。仰せのとおりいたします。実は、最近自治会の役員等にもなっております。これは末吉委員のご専門かと思いますが。

小倉委員 「場」の所で「空き家などの地域資源としての利活用」とありますが、これに関連して経済労働局がNPO法人と連携して進めている空き店舗を活用した取組がありますので、その情報がもう少しいただければと思います。

名和田委員長 今のような情報提供希望等もあれば、ぜひお願いいたします。

岸本副委員長 一回の会議で複数の委員が発表される想定になっておりますが、一人の時間は10～15分程度のイメージでしょうか。

藤井自治推進部担当係長 はい、全体の時間を見ながらになりますが、市として把握しているデータ等、各論点の議論のベースとなる資料の他に、併せて関連する取組については、委員の方からも市外の事例も含めてご紹介いただきまして、それらを素材に議論をしていただくイメージです。

岸本副委員長 議論を収束させていくことを考えますと、「発表を受けた議論」が重要となるかと思います。

小倉委員 会議1回約2時間という想定ですと、一つの報告に15分はかけられません。長くても10分程度かと思います。5分でも良いと思います。課題の頭出しをしていただき、他の委員から意見をいただく。その中で、より詳しい説明が必要であれば、その委員が説明をするというような形でないと、時間配分が難しいと思います。

名和田委員長 特に4人も発表いただくような場合(資料案による第6回で想定)にはそうですね。

岸本副委員長 活動内容をお話いただくというより、活動を通じて見てきた提言と課題を問題提起として発表いただくという形になるかと思います。

名和田委員長 発表者と事務局である程度事前に打ち合わせていただく必要があるでしょう。

鴻巣自治推進部担当係長 発表の形式もパワーポイントなどのスライド式が良い方、紙の資料が良い方などいらっしゃると思います。臨機応変に事務局と調整させていただき、現場での問題提起を5分程度でいただく。そして、その後意見交換の中で出てきた質疑には答えていくという形がとればと思います。

名和田委員長 川崎市内で活動されておられる委員の方も多いため、短い発表でも要点をお互いに掴むことは可能かと思えます。国の委員会などでは10分くらいで事例を発表し、特に質疑もないうまま進んでしまうということがあります。きちんと本質に迫った議論をしていきたいと思えます。進め方は事前に事務局と充分打ち合わせていただきたいと思います。

会議時間は2時間が基本かと思えますが、これまで川崎市の委員会での例とも合わせてどうだったのでしょうか？

小倉委員 私が参加したある委員会では3時間基本というものもありました。

名和田委員 お忙しい委員の方もいらっしゃるのでは、その時々相談でしょうか。場合によっては、イレギュラーに長い会議もあるのかなと思えます。

小倉委員 こども文化センターやいこいの家など、これらの有効活用を考えるならば「今どう活用されているか」のデータをまずまとめる必要があります。有効活用が難しいシステムになっていたり、既存の仕組みの中の利用は既にいっぱいなケースがあったり、かなり悩ましい問題があります。いこいの家は夜間利用ができないですね。

斉藤委員 いこいの家は利用者の年齢制限を条例で撤廃しないと現状以上の活用はなかなか難しい面があります。

小倉委員 現状の利用規制をとっばらうような形も考えていくのか、あくまで現状の中で考えていくのか、事務局の方で設定を決めていただきたいと思います。

名和田委員長 いこいの家は私も最近資料をいただいたのですが、条例上の縛りや政策上の位置づけが現にありますね。全国的な流れを見ると、公民館の様な施設を「カッコつき有効活用」と言いますか、社会教育施設という捉え方よりも広く活用していく方向にいく自治体が多いように思えます。ただ、これには結構思い切った制度改革が必要で、例えば所管を変えたり、条例を変えたりといったようなことが必要です。なかなかすぐにはできません。

袖山自治推進部長 公の施設の「設置目的」はなかなか変えられません。例えばいこいの家であれば、高齢者の方々が集まっている時間帯についての利用は変えられません。しかし、それ以外の時間帯であれば、本来の目的を阻害しない範囲で、資産を有効活用するという観点から、議論していただくことが必要なかと考えます。

名和田委員長 横浜市では地区センター、コミュニティハウスという施設がありますが、条例上の目的に「地域交流の促進」とあったので、「これをやっていないじゃないか」という様な形で攻めていったことがありました。川崎市のこども文化センターやいこいの家で、同じような事ができるのかどうかです。

小倉委員 こども文化センターは「こどもが使わない時は地域に開放される形」になっており、実際にも地域に利用されています。いこいの家は現在しまっている夜間などに、地域開放ができればと思えます。今の条件から緩和できる所があるのかどうか、私たちにはわからないので、行政から「こういう考え方もできる」というものを示していただければ、次の意見交換ができます。

名和田委員長 「場」の問題は「交流促進」という観点からも非常に重要な問題です。そのことについて縦横に議論するためにも、少なくとも既存の施設について何が可能か、制度的与件を事務局に整理していただくことが必要ということですね。

小倉委員 市民館も縛りがかかりすぎて、使いにくいという声があります。ここを変えることが、

この委員会でできれば本当に良いと思います。市民活動団体にとって非常に有効な活用ができる施設だと思います。

名和田委員長 各委員に発表をいただき、それをベースに議論を進めていくということはよろしいでしょうか？

村瀬委員 ゴールは連携と協働を考えていく委員会であり、そこに集約していく必要があります。今の設定案では第3回～第6回が各論です。各論をつめていくことも大事なのですが、どうまとめていくかが結構重要で、ここを全て同じ勢いで言うてよいのか。すくなくとも第6回あたりからは、まとめを見据えた議論を進めておくのも良いかと思います。

名和田委員長 第6回の論点の内、論点⑧は総論にかなり近い部分があります。自覚的にまとめに向けた議論をこの辺りからしていくということですね。私は、第3回以降の各論を進めていく中で自然と総論的なものも滲み出してくるだろうと考えていましたが、それを意識的に抽出し、検討しておくことも確かに必要だと思います。各論に埋没しすぎないようにする。最後は必ず総論的なものに戻ってくるような仕組みですね。そういう議論の進め方に留意をするということです。私の方でも意識的に拾ってまいりますので、事務局も御留意いただければと思います。

3 協働・連携の具体的な取組事例等を踏まえた今後の論点整理

- ・資料4に基づき、これまでの川崎市における協働・連携の取組事例の一部について事務局から説明があった。
- ・続けて、参考資料として配布された「(仮称)川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョン(案)」中の資料編を基に、日本国内の大都市としての川崎市の現況や今後の人口構成の変化などについて、事務局から説明があった。主な内容は以下のとおり。
 - 人口密度は東京都区部、大阪市に次ぐ第3位で全国的にもコンパクトな都市
 - 出生率は唯一1.0を上回り、人口の自然増加率、生産年齢人口割合などで1位
 - 人口構造の将来予測では、平成22年に約142万人の人口は今後も増加し、平成42年頃に約152万人とピークを迎え、その後減少し、平成62年頃に再び約142万人の水準
 - 区ごとにばらつきがあり、中原区で人口増が最も大きい一方、多摩区や川崎区などでは市全体の人口ピークである平成42年よりも前から人口減少が始まる。
 - 要介護認定者数は平成19年から平成26年にかけて約3割増加
 - 身体障害者、知的障害者、精神障害者等もそれぞれ増加傾向
 - 平成25年には、市内に約3.3万人の生活保護人員があり、全国平均と比べても高い水準
その中でも高齢者の世帯が多く、高齢者の自立支援が課題

<質疑・意見交換>

名和田委員 まず資料4に基づき、川崎市における協働・連携に関する具体的な事例を俯瞰する形で紹介していただきました。そして前回川崎市の都市としての現状について、少し情報が欲しいという意見があったかと思いますが、それを受けて主として福祉的観点の強いデータでしたが、参考資料から御説明いただきました。区毎、地域毎に実状は異なってくるということを踏まえながら、今後検討していかなければならないと思います。中原区の人口が増えているというのは、やはり武蔵小杉駅周辺の開発によるものが大きいでしょう。

地域包括ケアシステム推進ビジョンですが、こちらは社会福祉協議会にはどのような形で話が来ているのでしょうか？地域福祉活動計画をもともと推進しておられますよね。

齊藤委員 地域福祉活動計画がちょうど中間年の見直しをしている最中です。この「地域包括ケアシステム推進ビジョン」での考え方も含めて検討をしています。

名和田委員長 横浜市では「地域福祉保健計画」がコミュニティ政策そのものになっています。地域ケアを足掛かりにコミュニティ振興を進めようとしています。

小倉委員 資料4で「他の自治体との協働」で挙げられている横浜市や宮崎県、世田谷区などとの事例は私も新聞などで見て知っていました。一方、企業や大学との連携は、なかなか全体像が見えてこないと感じています。この辺りをお示しいただけると良いと思います。

勝盛自治推進部担当課長 一覧的にまとめた資料があるのですが、今、手元にありません。申し訳ありません。

小倉委員 今、すぐ欲しいというわけではないですが、議論の際にはあると良いです。

名和田委員長 局レベルと区レベルとでの違いはあるのでしょうか。

鴻巣自治推進部担当係長 全データではかなりの情報量があり、非常に細かい一覧表のデータになります。自治推進委員会の時にCSR関係の参考資料として企業や大学との連携事例をまとめたA3版数枚の資料がありますので、そちらと合わせて提示させていただきたいと思います。

小倉委員 あまり細かいデータでなくて良いです。総数でいくつくらいなのか、企業とはどのくらいやっているのかなどパターンや傾向がわかればと思います。

藤井自治推進部担当係長 全庁的な調査を行い、市のホームページにも結果を掲載しているのですが、報告があった件数で「大学との協定例」は41件です。「企業等との協定」は159件です。この159件には財団法人、社団法人との例も含まれています。

小倉委員 大学との協定はどのようなパターンか、企業ではどうかなどが知りたいです。

名和田委員長 災害発生時を想定した協力協定等も含まれているのでしょうか？

藤井自治推進部担当係長 はい。災害対策関係で70程度になるかと思います。

名和田委員長 それはそれで重要なのですが、それ以外のパターンが知りたいところです。どういう性質の連携があるのか、です。

治田委員 資料4の表には「協働・連携する団体」という欄がありますが、これらの団体は条例等である程度規定されているのでしょうか？言い方を変えますと、今後協働・連携の枠を広げていくことが可能なのかどうか？

例えば私が気になるのは、「産業振興の分野」で「コミュニティビジネスの振興」とあり、その「協働・連携する団体等」の欄には「NPO法人」とありますが、本来的には企業でも良いと思います。結果的に現在のパートナーがNPO法人となっているだけなのか、企業がそこに入れない何かがあるのか、知りたいところです。

最近では団体を立ち上げる時に、条件等の簡単さから、NPOではなく一般社団法人を選択されるケースがあるのですが、そうすると公的な支援や協働の制度の枠に入らないことがあります。営利企業との区別が難しいことなどがあるかと思うのですが、一概的な整理が難しくなっています。この辺りも今後の協働を考える時、一つの論点になると思います。

名和田委員長 協働・連携の団体等が制度上で規制されているのかどうかですね。例えば、産業振

興関係の補助金ですと、商店会を通さないと取得できないというような縛りが結構あります。そういう背景があつての話なのか、たまたまやってみたらこうなっているのかどうかです。

治田委員 商店街系の補助金等の仕組みは、なかなか変えられないと思います。

名和田委員長 そうですね。経産省絡みのものは当面は変えられないと思います。

治田委員 少しでも隙間があるものがあれば、いろいろな団体が参画できる形を考えたいです。

名和田委員長 後半で御指摘いただいた法人類型の話も、意識すべき問題であると思います。

治田委員 全て洗い出すのは大変かと思いますが、例えば市レベルで可能なものがあり、それを示せば、区もそれに倣うような動きも出てくるかと思います。

名和田委員長 法人格が無くてよいような制度もあります。

治田委員 それであれば、全然問題はないですね。NPO法人でなければならないとか、企業でなければならない、というようなものがあるのであれば、それが本当に妥当なのかどうかです。

名和田委員長 横浜市の市民活動推進ファンド（夢ファンド）はNPO法人のみが対象になっています。条例上そういうしほりがあるわけではないですが、実質そうになっています。

治田委員 同じような活動をNPOと株式会社が行っているケースも出てきています。なぜ一方にはチャンスが与えられないのか。例えば「一定以上の障害者雇用などがあれば企業でも参加できる」など、川崎型の独自の制度ができると良いかもしれません。結論まで至らなくても、そういう議論があつたという形は残したいです。

NPOしか参加できない枠を拡げようという話は、神奈川県レベルでも起こりつつあります。私は横浜市でも市民協働推進委員を務めているのですが、その委員会の中でも、横浜市市民活動推進ファンド（夢ファンド）の利用団体が少なくなっているという現状に対し、対象を少し広げてよいのではという意見が少しずつ出始めています。

鴻巣自治推進部担当係長 資料4の中で、協働・連携する団体がどのような形で選ばれているのか示すという形でしょうか。

治田委員 それほど深く掘り下げるのではなく、実状をある程度「こうなっている」と示していただければと思います。市民が「枠を広げてほしい」と思っているのならば広げた方が良く、そうでなければ当面は今のままで良い。ただ実状を市民が調べて把握するのはなかなか大変です。

名和田委員長 「活動手法の多様化」で、法人類型による限定性は多少話題にできそうです。

小倉委員 区の提案事業では、企業でも社団法人でも、任意団体でもOKです。中身で何をするかということが重視されています。

治田委員 それは大変すばらしい形です。進んでいますね。

名和田委員長 どの区でも言えることなのでしょうか？

小倉委員 私が関わっているのは3区ですが、その3区についてはそうになっています。

飯塚市民活動推進課長 市では現在、市民活動センターと協力して、市民活動の助成金のプロジェクトを進めているのですが、その中で「各区の提案型事業がその後どうなっているのか」という調査をしています。事業終了後に市民団体が自立して活動を続けているのか、活動が終わってしまっているのか、区で継続しているのかなどのフォローアップです。提案型事業の担い手等についてもある程度明らかになるかと思います。少しまとめの時間をいただければ、データを提供することも可能です。

名和田委員長 町内会・自治会向けの協働事業はあるのでしょうか？

飯塚市民活動推進課長 区によります。麻生区だったかと思いますが、町内会が提案できる制度を持っています。ただ、なかなか提案がいただいてない実態があるようです。町内会を対象とした協働事業の予算枠を持っている区は一区で、他の区では制度的なものはありません。

名和田委員長 三鷹市では町内会・自治会専門の協働提案事業制度があります。「がんばる地域応援プロジェクト」という名称でした。調査結果は興味深い資料になりそうですが、今のスケジュール案だとこの論点は次回の第3回になり、資料の整理が間に合うのかどうか不安です。

藤井自治推進部担当係長 論点の順序を入れ替えたり、その部分のみ別途設定することも良いかと思えます。

名和田委員長 第3回、第4回の論点は柔軟に考えてもよいでしょうか。

勝盛自治推進部担当課長 資料2の各論点とその順番はあくまで事務局が作成したたたき台案です。順番の入れ換えも可能ですので、ぜひご議論いただければと思います。

小倉委員 第3回の論点②「ソーシャルビジネス（活動手法の多様化）」は議論が難しく、多岐にわたりそうです。第4回の論点③「資金」、論点④「場」などの方がシンプルですので、これと入れ替えて、先にしても良いと思います。

名和田委員長 「中間支援」について川崎市の市民活動では、どのような捉え方をしているのでしょうか。

小倉委員 市民活動支援指針に「中間支援」が定義されています。私の所属する「かわさき市民活動センター」が全市レベルでの唯一の中間支援組織となっています。各区レベルではそれぞれ組が進められているところで、差があるかと思えます。

名和田委員長 廣岡委員の所属されている「NPO法人ぐらす・かわさき」は、自分たちを中間支援組織と自己認識されているのでしょうか。

廣岡委員 そう認識しております。ただ、かわさき市民活動センターと位置付けの違いはあるかと思えます。話が飛んでしまうかもしれませんが、人材、資金、場などは中間支援の内容でもあります。論点②「ソーシャルビジネス（活動手法の多様化）」には活動の多様性なども含めていくということなので、論点⑤「中間支援機能・組織」で何を議論するか、今ひとつ見えてきません。組織のあり方を整理すると書いてあるので、そうなのかなと思うのですが。また、「ソーシャルビジネス」については、さらにその後でも良いのかなと思えます。

小倉委員 （ソーシャルビジネスは）一番新しいテーマですからね。

廣岡委員 区の提案型事業もこの中に含まれているのでしょうか？また協働型事業ではない一般の委託事業で、NPO法人が受託しているような事業はどう扱うのでしょうか？

名和田委員長 区と一緒にやっている事業であれば、双方に協働マインドが必要でしょうし、協働の話題に上げて良いように思います。

廣岡委員 「川崎市では、協働と協働型事業は分ける」という話でしたが、これからはどう扱うのかも確認しておきたいところです。

名和田委員長 論点⑤「中間支援機能・組織」には検討事項として「区レベルの取組」という文言も入っています。

小倉委員 いわゆる提案事業ではなく、協働事業かと思えます。

鴻巣自治推進部担当係長 協働型事業は、川崎市の場合、行政とNPO等との間で協定を結び、お互いの役割等を確認しながら進めているものを指しています。資料4に掲載されている事業例は「協働型事業」に限らず、幅広く協働を目指した事業や連携事例を抽出しています。

廣岡委員の御指摘のとおり、NPO法人が受託している事業について、それが協働なのか、単なる委託なのか、行政職員の中でも統一された認識がまだ無いかと思えます。この辺りは論点⑧中の「協働型事業のルールの検証・見直し」のところでの論点となりそうです。

岸本副委員長 資料4を巡るこれまでの各委員のご意見は非常に重要だと思います。まず資料4をもう少し深掘りし、事務局にも再整理いただく。これを各回に差し込んで議論するのか、それとも一度にまとめて議論するのか、決める必要があります。事務局の作業状況にもよると思いますが、次回もういちど揉むのが、このあたりの整理を行い、川崎市の協働・連携における現状をある程度踏まえてから各論に入る流れが、自然のように思います。いかがでしょうか？

名和田委員長 論点⑧「協働・連携の対象、意義、定義など」を最初にもってくるということでしょうか？

岸本副委員長 それに近いかと思えます。今していたような議論を整理する時間が必要と思えます。

名和田委員長 論点の順番についていくつか意見が出ていますが、考えやすさとか、整理しやすさで考えてみるのが良いと思えます。

岸本副委員長 論点の順番入換まではしなくても、本日の議論を整理したものを、次回第3回の冒頭で共有する。そのくらいはした方が良いという感じを受けました。

また、私が発表担当になっている論点③「資金」などは比較的シンプルで、そこだけ取り上げて議論することもできるのですが、あまり川崎の現状との関係がなくなってしまう、連関をつくりだすのは難しいようにも思います。

名和田委員長 論点⑧の定義に関するような議論を今日のまとめのような形で、まずした方が良いのではないかということですね。

村瀬委員 岸本委員のご提案は、先ほど私が発言させていただいた内容と主旨が近いと思えます。協働・連携のことを話し合う会議なのに、各論から入るのがどうしてもピンときませんでした。目指していくところを見えるようにするためにも、連携・協働が今、川崎でどのように行われているのか、まず委員の中で共有する。それから話し合いをする。人材も資金も、情報も場も、いろいろなことがリンクしあっています。資料1でもたくさんの発言が「再掲」の形で様々な項目下に繰り返し登場しています。各論で取り上げても、論点をまたいだ意見や横断的な話し合いが行われることになるかと思えます。

岩本委員 前回、「ある程度、各論で取り上げて話さないと話が拡散してしまうのではないか、話が出にくいのではないか」という意見が出ていたかと思えます。また、最後の論点⑧のような総論的な話はすぐに答えが出せるものではありません。最初に持ってきたからといって、形ができてくるのかというと、そうでもないのではないか。各論をしていく中で、違う面が見えてくることもあると思えます。進め方の具体的な提案でなく、申し訳ないのですが、思ったところを発言させていただきました。

小倉委員 各委員の間で「協働」のイメージがまだ共通ではないように思います。「協働型事業」と「協働」がどう違うのかもわからない。資料4には関係団体は記されていますが、その団体が

何にどのように関わっているのかは見えていません。どういう団体と、どういう形で進められ、どういう理由で協働と考えられるのか、この辺りが共通に理解できてから各論に入る方がよいのではないかと。そうすれば、各論点における「どうすれば良いか」という点にもつながっていくかと思えます。

名和田委員長 論点⑧から入るといえることでしょうか。

小倉委員 その半分くらいとでも言えばよいでしょうか。

名和田委員長 論点⑧は確かに入口であると同時に出口であるとも言えそうです。

小倉委員 そうですね。入口として少しやっておくということです。

名和田委員長 第7回についても論点⑧の話がかなり入ってくるかと思えます。

小倉委員 区の提案事業のその後の追跡調査をしているとの話がありましたが、私の知っている事例では、終了後に委託事業になったが、中身がNPOに損な契約になることが多いように感じています。協働の後に単なる委託になり、言われたとおりにやらなくてはならなくなる。100%お互いに満足しているわけでもなかったりします。委託になっているということは本来行政がやるべきと認められたから委託になっているのかと思えますが。この辺りの位置づけはNPOにとっても難しい面があります。

岸本副委員長 例えば各回の発表人数も考慮して、論点②「ソーシャルビジネス（活動手法の多様化）」を第4回に移動し、第3回の論点①「人材」の前に論点ゼロとして、この事例の話を入れてはどうでしょうか。

名和田委員長 論点ゼロとして、論点⑧的なことを事例に即してやるということですね。

岸本副委員長 事務局も大変かと思えますので、深い資料は求めませんが、今日の議論を踏まえた資料4の改訂版を出していただいたの議論を第3回前半でやる。そして後半で論点①「人材」から入る。

名和田委員長 その分、少しずつ後ろにずれ、第7回前半に論点⑧が入るイメージでしょうか？

岸本副委員長 第4回で論点③「資金」④「場」⑤「中間支援機能・組織」と3つの論点を扱うのも良いと思います。

名和田委員長 議論してみないとわからない面もありますが、総論的な入口を事例に即して、最初に検証しておきたいというお気持ちが全体として、強いように思います。

私も川崎市と関わらせていただいている中で、「これは協働の観点からいうと、どう捉えればよいのか」という場面がいくつかあります。事例に即した協働総論を最初に少しやりたいというご意見はもっともかと思えます。事務局としてはいかがでしょうか？

藤井自治推進部担当係長 企業・大学等との協働・連携や提案型事業などの具体的な事例と、そのトレンドなどがどうなっているか、また、例えば入札時における法人類型等の条件についての実情がどうなっているかなど、本日ご議論いただいたことを踏まえた資料を考えてみたいと思えます。

名和田委員長 川崎市で活動している委員の方にこの事例を検証して協働とは何か話し合いたいという事例があれば、出していただいても良いと思います。

飯塚市民活動推進課長 提案事業の枠で予算を使っている中には、イベント型事業を実行委員形式でやっている事業、歴史的背景の中で、ある目的の中で集めて進めている事業、分野別に世の中

の情勢に合わせて急遽取り組むような事業があります。この3つくらいには大分類できるかと思えます。また広範な取組と、ある区や地域でのスポット的な取組という分類と合わせて、少しは集約ができるかと思えます。

名和田委員長 今回の御説明は、悪い意味ではなく、行政的な視点に基づいた整理かと思えます。ただ、一方で市民側からの視点、論点も重要な気がいたします。いずれにしても次回、第3回の前半で、個別事例を検討しながら、協働の総論を少ししておくというイメージで良いでしょうか。川崎市以外で活動されている委員の方にとっても川崎の市民活動文化に入っていける良い機会にもなるかと思えます。また、論点③「資金」、論点④「場」などを少し前にもってくるということでしょうか。どう進めたら、委員の力が最もいかせるかという観点で考えていきたいと思えます。

村瀬委員 私は一市民的な立場から、協働・連携に興味をもってこの委員会に入ってきている立場です。名和田委員長が市民側の視点も必要というお話しをされましたが、まず行政が現状をどう捉え、どういう考え方を持っているのか、お聞きしたいという気持ちがあります。事務局による新しい軸からの分類もぜひ伺ってみたいと思えます。それが今の資料4で示されているパターンとどう絡まってくるのか。それがあると、各論にもより入りやすくなると思えます。

岸本副委員長 資料4を巡って、小倉委員や治田委員がこれまで発言された内容はそれぞれの活動の現場で一番気になっていることをおっしゃられたのではないかと思います。例えば小倉委員に「かわさき市民活動センターの活動」という形ではなく、資料4の改訂版が出た後に、「かわさき市民活動センターからみた協働の論点」というような形で中間支援機能などの話を伺ってはどうか。私は中間支援機能に関する論点が第3回の後半にきても良いと思っています。全体をオーバービューするのは中間支援です。治田委員のおっしゃられた、今までの協働・連携の担い手の中で、落ちている法人格の話、法人類型の話などにもつながります。

名和田委員長 次回は総論入口と「中間支援」を論点とするということですね。

小倉委員 すみません。次回、出席できないかもしれません。

名和田委員長 次回の後半を何にするかは、少し改めて事務局と相談させていただき、場合によってはメール等で各委員にご意見を伺いたいと思えます。少なくとも、総論の入口を事例に即して、行政の考え方も示していただく形で資料を用意していただく。市民の側でも協働での苦労話などもしていただいた上で、議論を進める。それと、もう一つ後半に論点を何か一つとりあげて議論を進めないと、全体のスケジュールが厳しくなってくるかと思えます。この進め方で事務局もよろしいでしょうか？

※事務局了承

齊藤委員 先ほど委員長からお話しもあった「地域包括ケアシステム推進ビジョン」ですが、2月3月にはまとまる予定です。これは協働・連携と密接に関係するものかと思えます。これについてはどのように取り上げるのでしょうか。

名和田委員長 資料3では提言の中で念頭に置くべきものとして挙げられています。ここには参加されていない局の担当になりますよね。事務局としてはいかがでしょうか。

藤井自治推進部担当係長 先週パブリックコメントの受付期間が終了したところで、どのような意見が出たのか、どのような方向性でまとめていくのかなど、所管局に確認をとり、適宜、資料提

供をしていきます。また、必要であれば、この場に参加いただくような依頼もできるかと思えます。

名和田委員長 おそらく全ての論点に関わってくる内容かと思えます。健康福祉局との調整については、事務局にお願いいたします。次回は少なくとも論点⑧の入口部分と、何か一つ論点を取り上げる。何にするかはこの場では整理できないので、本日の議論を事務局に改めて分析いただき、取り上げる順番をご提案いただきたいと思います。良いでしょうか？

鴻巣自治推進部担当係長 具体的な協働・連携について事前に委員の方々に事例紹介の依頼や内容整理の依頼のご連絡を差し上げる場面もあるかと思えます。よろしいでしょうか？

名和田委員長 必要だと思います。連絡を受けた委員はぜひレスポンスよく、ご協力いただければと思います。よろしいでしょうか。

※一同了承

4 その他

(1) プロボノセミナーのお知らせ等

- ・別紙チラシに基づき、3月7日に開催予定のセミナーについて紹介があった。結果等については、今後の委員会等でも報告していく。
- ・齊藤委員から、多摩区社会福祉協議会が主催する「ピープルデザインを学ぼう」セミナーについて紹介があった。

(2) 参考資料 庁内における検討体制

- ・参考資料に基づき、「協働・連携に関する専門部会」の設置について、事務局から説明があった。

(3) 事務連絡

- ・次回日程は3月20日。開始時間は9:30を想定。会場は未定であるが、東急田園都市線の二子新地駅近くの「にこぷら新地」で調整中。
- ・ニュースレターの紹介

以上